

いばらきけん す みな
茨城県に住んでいる皆さんへ

2023. 4. 28

コロナの病気は、特別な病気ではなくなっています。
他の病気と同じように考えて、行動しましょう。

2023年5月8日から気を付けて欲しいこと

■体調が悪く（熱が出ている、のどが痛い）、病院に行くとき

○近くの病院で診察（医者に病気をみてもらう）ができます。

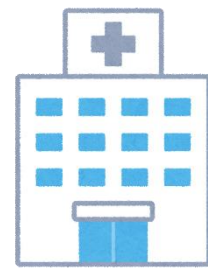
○病院に行く前に、病院に電話してください。

○病院に行くときは、マスクを着けてください。

○診察が終わったら、お金を払います。

○どこの病院に行けばよいか分からないときは、「電話相談センター」

（電話029-301-3200）に電話してください。



■入院をすることになったとき

○診察をした病院の人と、入院のこと（入院の日、場所、お金）を相談してください。

○病気を治すための、お金を払います。



■ コロナの病気びょうきになったとき

○下したに書いた期間か きかんを過ぎるまで、自宅じたくから出でないでください。

・熱ねつやせきでが出てから5日にち

・体調たいちょうが良よくなってから24時間じかん

○体調たいちょうがとても悪わるく、救急車きゅうきゅうしゃを呼よぶか迷まようときは、

・おとなは「#7119」に、

・子どもは「#8000」に

電話でんわしてください。



■ 65歳さい以上いじょうの人ひとやお腹なかに赤ちゃんあかがいる人ひとがコロナの病気びょうきになったとき

○熱ねつやせきとがかかるいときは、ホテルに泊とまることができます。

○泊とまりたいときは、「宿泊療養しゅくはくりょうよう問合せ窓口まどぐち」

(電話でんわ050-3317-7015)へ電話でんわしてください。

○泊とまるときは、食しょくじ事かねのお金はらを払はらいます。



■ コロナの病気びょうきのワクチンうを打ちうちたいとき

① 65歳さい以上いじょうの人ひとや基礎疾患きそしっかん〈病気びょうきの原因げんいんになる病気びょうき〉のある人ひと

○これまで、コロナのワクチンうを1回かい以上いじょう打うっている人ひとは、



2023年^{ねん}5月^{がつ}8日^{にち}からワクチン^うを打てます。

○ワクチン^うを打つには、自分^{じぶん}が住んでいる市^すの役所^しや町^{やくしょ}村^{ちようそん}の役場^{やくば}に
電話^{でんわ}してください。

② ①以外^{いがい}の人^{ひと}

○これまで、コロナ^{びようき}の病^{かいい}気^{じょうう}のワクチン^うを1回^{ひと}以上打っている人は、
2023年^{ねん}9月^{がつ}より後^{あと}にワクチン^うを打てる予定^{よてい}です。

○ワクチン^うを打つには、自分^{じぶん}が住んでいる市^すの役所^しや町^{やくしょ}村^{ちようそん}の役場^{やくば}
に電話^{でんわ}してください。